

上原太郎家(塩屋)文書目録と目録作成について

- 1 上原太郎家は須坂市新町に居住し、味噌・醤油醸造を生業とする旧家である。水内郡鑪村に住む 12 代上原五郎左衛門家から分家して、初代上原清右衛門が善光寺町櫻小路(現桜木町)に居を構え、その後、須坂の野平家にて隠居する。味噌・醤油醸造業を始めたのは文化・文政期で、以後現在までおよそ 200 年間にわたり営々とその味を守り続けてきた老舗である。

本目録「上原太郎家文書目録」によれば、幕末から明治初期には塩屋清右衛門(3 代)と記載された文書が登場し、吉之助関係文書がみられるのは明治 6 年(1873)以降のことである。

- 2 本上原家文書は、上原太郎家が所蔵する文書のうち、同家が整理され市誌編さん室に持ち込まれた史料の目録で、未整理の史料(江戸期の史料ほか)については目録化されていない。今後の課題として残されよう。

- 3 本文書中幕末期の史料は希少で、明治以降の史料がほとんどを占めている。明治以降の史料中、最初期史料はB-18の「舌代」(書簡)である。明治元年4月17日の文書で、須坂藩最後の藩主・恭之進が中野五郎太夫にあてた重要文書である。これらの中野家に関する文書 60 点は幕末の文書も含めて一括して目録化している。また、明治 3 年から 45 年までの土地集積状況を示す史料として、史料番号B-77 から 112 までの包紙[明治年間田畑屋敷地買入証文](48 本の買入証文)があり、保存されていて貴重。この時期に本業・醸造業のほかにも経営を拡大させていったことが見えてくる。また 28 年段階の史料には塩屋醤油店の店名が使われた「掛取り帳」(常磐町・春木町・穀町ほか山田温泉の)や売上帳がみられる。塩屋醤油店の名前で作成された大福帳等の史料は、大正 3 年ごろまでみられるが、それ以降は塩屋吉之助の発信となっている。明治 30 年代以降には分厚い大福帳が数多く作成されており、経営の拡大がしのばれる。昭和 40 年頃の金銭出納帳には有限会社塩屋醤油店と記載されている。

- 4 これらの史料を「上原太郎家文書目録」として、目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「067」(67 番目)に位置づけ、史料番号は「067-A-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。

文書目録の配置は、時系列を主としたが必ずしもそうなっていない。史料点数は以下のように1085点を数える。

なお、これらの史料は保存と活用の便を考慮して、便宜25箱の文書箱に整理し収納しておいた。

記号	分類項目	史料番号	史料点数
A	幕末期	16	16
B	明治期(1～29 年)	189	263
C	明治期(30～45 年)	334	335
D	大正期	256	259
E	昭和期	212	212
	合計	1,007	1,085

5 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、次のようにした。

(1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記したが、無表題史料には、次のように()をもちいて仮表題を作成して掲げた。

(御墨附) (中野豊蔵関係書付)

(2) 「記」・「覚」のみで内容無記載の史料については、次のように()内に内容説明を記載したものもある。

記(金銭出入帳) 証(秩禄公債証書譲受け)

(3) 請取など切手まがいの一紙史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、次のように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外○点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

山代金受取証、外 3 点 土地売渡証、外 15 枚

(4) 史料形態については、次のように略記した。

横(横帳)、横半(横半帳)、縦(縦帳)、紙(一紙)、
封(封書)、冊(冊子)、綴、など

6 本史料目録は、上原太郎家のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

丸山文雄・涌井二夫・井上光由

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2015 年 5 月 15 日

須坂市誌編さん室